



商工会報

2000.8 VOL.9

みのわ



弱小企業は不況につぶされ
我々の仲間の多くが閉店した
が、政府は何も面倒みない。
大会社や大銀行、自分の不始
末で倒産すりゃあ、国民の税
金で始末する。どこか世の中
狂ってる。日本の気象も狂っ
てる。暑い暑いの日々と、不
況の嵐に押しつぶされ、青息
吐息の毎日じゃ、がまんも限
界というもんだ。

ストレス解消と祭りに参加
ワクワクソングで汗流し、祭
りの酒に狂って踊り、一時忘
れてうさ晴らす。

不況のトンネルいつ抜ける。
明るい明日はいつくるの、み
んなの知恵で明るく耐えよう。

発行者 箕輪町商工会
発行責任者 会長 丸山昭夫

商業活性化に向けて

初の「商業者の集い」開催

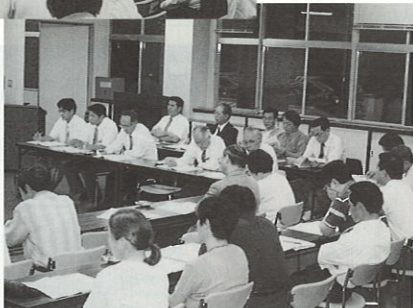
六月二十六日、町産業会館において、商業部主催の「商業者の集い」が開催され、まちづくりにおける商業者の役割を探りました。

参加者は町内商業者約四十名。まず町の商業概況や、中心市街地活性化基本計画の策定状況について説明を聞いたあと、山口元樹さん（みのわ花園）、中村みさ子さん（ヤマコ中村商店）、柳沢泰三さん（みのわ農機）をパネラーに、大槻晃本会副会長がコーディネーターをつとめパネルディスカッションを行いました。

商店街を活性化させる方策として、▼リハビリのための温泉プールを中心街に▼サークルをえがく道路整備をして回遊性をもたせる▼憩い・潤い・ゆとりがあつて、散歩できる街並みに。▼バイパスと差別化する▼広いスペースをもった駐車場の。車道に駐車帯を設けるのも一考▼しゃらの木通りもで

きた。商品の充実、ソフトの充実こそ急務▼高齢化に対応したまちづくりを推進すべきとする意見などが出されました。

賑わいづくりのためのイベントや商工会の売出し等については、▼町道6号線を歩行者天国に。野菜市も面白い▼大売出しのハズレ券をポイントにかえてあげる。みんなが当たる、みんなが喜ぶ売



出しを▼売出しのターゲットを絞る（主婦層、若年層など）▼インターネットを活用したバーチャル（仮想）商店街づくりを；などの提言がされました。コーディネーターの大槻副

会長は、「大型店との住み分けが必要。また今の歩道をみても弱者に厳しい。高齢者など弱者にすみよい町づくりに向け、今商業者は真剣に考えるとき。商工会・行政も共同歩調をとる必要がある、商業者も一緒にまちづくりに参加していかねばならないのでは」とまとめられました。このあと、唐沢恒人商業部長を座長に懇談会にうつり、参加者からも活発な意見が次々と出されました。

新規事業ぞくぞく

商工会十二年度総代会

今回初めてこうした集いを開催したわけですが、商業者の苦しい現状や商店街の問題点が浮き彫りとなりました。日頃思っていることを発言できる場がこれまであまりなかったことから、再度開催の声も多く、一人でも多くの商業者が集いみんなで知恵を出しあい、スクラムを組んで厳しい商業環境を乗り越えていきたいものです。



委員の答申をもとに、「商業者の集い」を、シンポジウム形式で活性化問題の討論をする計画である。工業部では、新商品開発事業で、町民から広く新商品のアイデアを募集し、コンテストで選択して、新事業に結びつけたいとしている。更に工業ガイドブックを作り、県内外に箕輪の工業をPRして行く計画である。同時に工業製品の品質アップをはかるため、工業試験機器設置に関する研究を計画している。

箕輪町商工会の十二年度総代会が、五月十九日に開催された。各支部からの、総代八十余名と、来賓十数名が見守る中で、丸山会長が「目

まぐるしく変化する時代と云われるなか、地域振興のために力一杯頑張る」と挨拶された。

十二年度は、各部の新規事業も多く提案され、今迄の振興事業と併せて活動してゆくことが承認された。この活動

を推進するため、総額一億七百八十万円余の予算も決定された。昨年に続き、経済環境の厳しい中、会員の一層の結束を求め、前向きに進むことを誓い合った。

商業部は、インターネット研究事業を取り上げ、商工会にホームページを開設、これを利用して、商業者のPR推進と、高齢化社会の将来を見すえ、高齢者に配慮した、買物や配達などのサービスを提供する。又商業活性化研究

建設部は、一人暮らし老人宅の家の無料点検サービスを行い、老人とのコミュニケーションを図る、などを決めた。又、中元年末売り出し事業は、不況により売れ行きが悪化している中で、マンネリ化している中元売出しを中止し、クリスマス年末年始売り出しに一本化して、より売り出し効果のあるものにする事も承認された。

井沢町長を始め五名の来賓が代表して祝辞を寄せた。

みのわ町を アピール ハイテク浜松2000

箕輪町商工会として各企業の協力をいたたく中でハイテク浜松へ出展を始めてから、五回目の出展になります。三遠南信自動車道が開通すれば東海浜松工業地帯が近くなり東京方面のつながりも大切であるが、東海工業地域へのつながりも必要であろうと南信地域の動きがあり、箕輪町としても同調して町の助成と協力をいたたく中で、工業部としても積極的に出展に努力して参りました。

さすが工業の町浜松であり意欲的に活動している現状を



〔箕輪町出展コーナーの一部〕

ISO〔9000/14000〕の解説と講習会

見て我々も見習うべきものがあると感じました。それなりの効果はまだ大きく現れませんが箕輪町の工業の状況は宣伝出来たことと思われます。中小企業テクノフェアの基に商工会工業部も頑張つて箕輪町工業発展の礎としたいと思いますので会員のご協力を切に願います。次第でございます。

七月十一日、商工会館において、「初心者にもわかるISO9000S/ISO14001導入セミナー」と題して講習会が開催されました。ISO9000Sは、品質保証に関する国際規格で、顧客に対する企業の信頼を増すとともに、中小企業にとっては企業内部の活性化のための手段として急速に

取得が進んでいます。

またISO14000

1は、現在の世界的な問題となつてくる環境問題に企業が取りくむことによつて、新たなビジネスチャンスとコストダウン・従業員のモラル向上にもつながると期待されます。

これらの国際規格は、業種を問わず、公官庁等でも取得がさかんになつており、特に建設業においては、一部公共事業の入札資格にもなるという予想のなかで大変関心が高まってきました。

講習会当日は企業や行政から約三十名が参加、真剣な眼差しで研修を受けており、閉会後に残つて「すぐにもっと突っこんだ指導を」と講師に相談する姿も。

後日「小さな企業でも本当にISOは取得できるのか」といった電話もあり、参考になつた講習会かと思ひます。

最後にISO取得成功の秘訣を研修会の中から少し列記します。

一、やるぞという経営者の決



断。二、一般社員までの理解と協力。

三、一年間位の短期取得。

四、大企業をまねないスリムで個性的なマニュアルづくり。

五、町の助成金利用でコストをかけない取得（上限100万）
六、小さな企業ほど活性化に役立つシステムづくりを。

◎商工会では、この九月に、内部品質監査員の養成講座も企画しておりますので、どうぞご利用ください。

商工会のみこしも元気! みのわ祭り

町の一大イベント、2000みのわ祭りが七月二十九日、松島商店街区を中心に開催されました。

昨年までパイパス沿いで開かれていた祭りも、交通

事情に伴い会場を変更。民踊流しが始まる頃には踊りの波が商店街を埋め尽くし、箕輪みこし大行進の勇ましい掛け声があがると、祭りは最高潮に。町内各企業の寄付金を基にした納涼花火大会も見事に夏の夜空を彩り、今世紀最後のみのわ祭りも盛大のうちに終了いたしました。



女性部活動

新しい時代の幕開け

「時代が変わる、女性が変わる」。二千年代幕開けの記念すべき年に「商工会婦人部」から「商工会女性部」へ名称変更し、新世紀に輝く女性として、今、大きく生まれ変わろうとしています。時代は今こそ変革の時。男女共同参画社会の実現を目指し、大きくはばたいて参ります。私達を取り巻く環境は、今、極めて厳しい現状にあります。少子高齢化や、高度情報化ネットワークの進展、環境、福祉介護問題への取り組み等、激動の時代に対応すべく、女性部の行動を結集し、地域振興と地域経済の活性化に全力を尽くして参ります。時代を担う子供達のために、環境保全や地域福祉の増進等の実現に向け意識を高め、一人一人が二十一世紀に輝く女性として知恵を出し、

みんなで創ろう新世紀

「時代が変わる、女性が変わる」。二千年代幕開けの記念すべき年に「商工会婦人部」から「商工会女性部」へ名称変更し、新世紀に輝く女性として、今、大きく生まれ変わろうとしています。時代は今こそ変革の時。男女共同参画社会の実現を目指し、大きくはばたいて参ります。私達を取り巻く環境は、今、極めて厳しい現状にあります。少子高齢化や、高度情報化ネットワークの進展、環境、福祉介護問題への取り組み等、激動の時代に対応すべく、女性部の行動を結集し、地域振興と地域経済の活性化に全力を尽くして参ります。時代を担う子供達のために、環境保全や地域福祉の増進等の実現に向け意識を高め、一人一人が二十一世紀に輝く女性として知恵を出し、

女性部長 堀田悦子
心をついにし、商工会女性部の更なる躍進をしまいにた
いと思っております。

第二期 チャレンジ二十一 行動計画 ◎女性部員の増強を計る

絵手紙交流で 福祉への参加

女性部では、福祉への参加の一環として、一人暮らしのご高齢の方々と絵手紙の交流を行って参りました。次に交流の一端をご紹介します。

うれしいご返礼

昨年五月から、今年四月までに、三百五十通程の絵手紙を一人暮らしのご高齢の方々にお送り致しました。



花植え

生活部 浦野みち子

五月二十九日、今年三年目となる恒例の花植えが行われた。サルビア他三種の花々が、部員十七名の方々により植付けられた。きれいに花を咲かせてくれたのですが、梅



上古田の男性より

顔見知りの方には、その方の喜んでいただける様な絵をお送り致しました。
「先日はありがとう。私の好きなお花の絵ありがとう。」
「一言添えてあった文句が気に入って大切に持ってます。」

雨明けからの猛暑に、お花さんも少々元気がなく、消えてしまったのもあり残念です。どうか残っている花さんは、頑張つて咲き続けて欲しいと、心から願うばかりです。



これからも、心の交流を続けて行きたいと思えます。

▼今後の事業予定

- ◎食廃油で石けんづくり
- ◎「ふれあい広場」への協力
- ◎スポーツ交流
- ◎(ミニソフトバレー)
- ◎役員研修旅行
- ◎議会傍聴・福祉施設の慰問
- ◎体力づくり教室
- ◎料理教室
- ◎リース造り教室
- ◎パソコン教室

南信地区研修会

七月十一日～十二日
伊那プリンスホテルにて

テーマⅡ「二〇〇〇年時代の経営手法」
講師Ⅱ高橋邦治
(株ドウエル21)

- 一、商売は格闘技
血(欠)損の出ることも覚悟せよ。
- 二、積極的に仕掛けること。
どこに店を構えるか。
主婦の購買行動の柱は、食である。
- 客のために何が出来るかを真剣に考える。
- 等ユーモラスな話術で、聞く人の心を引き付け、有意義な講演であった。
- テーマⅢ「これからの商工会女性部のあり方」
・みんなのために、未来のために夢に挑戦し、希望が共有される社会に向けて活動されたい。

◎信州日本一展
県商工会青年部と女性部合同の事業として「信州日本一展」に箕輪町のPRと、ブース出店をします。
松本をやまびこドームにて十月二十一日・二十二日の二日間行われます。

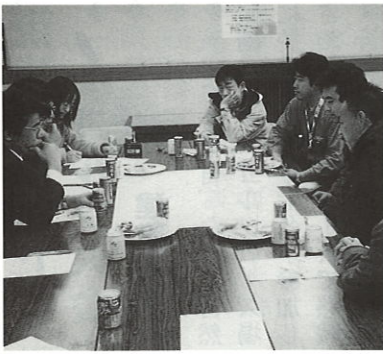
青年部

「どっかん！みのわ」

（若者の意見をおいにてる）

町より要請され青年部が中心となり40歳以下の人を対象に実施している町民懇談会が、「どっかん！みのわ」である。

第一回は、一般の方を含め21名が参加し、まちの現状に対しての問題点・不満・「にぎわい創出」のための方向性・活性化のためのアイデア等の意見を自由に発言した。そのなかで、まちに対しては深刻に問題点や不満があるわけではなく（小さい問題、不満は数多くあるが…）問題意識になることがない事が問題であるように思われた。また、活性化に対してはハード的な



事業よりも、「人を集める」ソフト事業（各種イベントの開催・歩行者天国、フリーマーケットなどの定期的開催・マラソン、スケートボードなどの大会の開催・外国人との交流会など）の意見が多く、だされた。

第二回については一回目に多く提案されたイベント関連にテーマを絞り込みフリーマーケットを行った。参加者20名。

現在中心市街地（松島・木

青年部主催

スケボーパーク大成功！

七月二十九日、みのわ祭りの協賛イベントとして青年部主催による「スケートボードパークinみのわ」を開催した。当部では、みのわ祭りへの協力として昨年末に主に子供向けの出店等を行ってきたが、今年は若者らしい着眼点で何か新しい試みをしようと考えた。

最近道路や大型店の駐車場などでスケートボードやキックボードを楽しむ若者達が増

下地区）で行われているイベント（八日市・松島機関区での撮影会など）をもっと発展させる。また、今回のどっかんには6名の高校生が参加した為スケボー関連のイベントに対する意見が多く出た。そして試みとして、みのわ祭りの会場が変更になったのを機会にスケートボードの大会、講習会をみのわ祭りで開催する事になった。

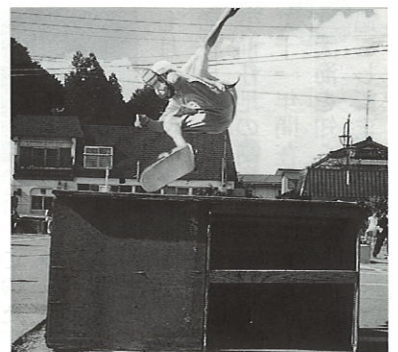
「どっかん！みのわ」は、あと二回開催する予定。今後にぎわい創出のためのアイデアを提起して中心市街地活性化につなげたいと思う。

えているのを見て、大会をやってみたらと部員の中から意見が出たのが始まりだった。

その後、町民懇談会の話し合いの中でも、街をにぎやかにするイベントがないかと検討し、試験的に今回の催しをする事になった。

しかしながら、世代の格差と言いましうか、スケートボードの事は自分達には良くわかりません。高校生を呼んできて、どんな大会にしたら楽しいのか話しあったり、一

緒にポスター作りもした。また、スポーツ専門店の方に相談して、必要な機材や、インストラクターの協力も得られる事になり、当日は朝早くから会場の用意を行った。遠くは伊那市等からも高校生・中学生等が集まり、存分に楽しんでくれたようだ。



ギヤラリーが若干少なく残念ではあったが、今回の催しを通じて、若い人達との交流ができた、若い方々が何を求めているのか等を勉強することができたと思う。

スケートボードパークは、他の町でも常設の施設を作るところが出来てきたようだ。若い人達の行動を一方的に否定するのではなく、意見を聞きながら人が集まるまちづくりをする、そんなきっかけに今回のイベントがなればと思う。

炎天の中、さすが部員さんも汗だく、踊り終えてから疲れがどつと出たようでした。

若々しく「踊る」「躍る」

二〇〇〇年みのわ祭りに、今年も女性部は民謡流しに二十名が参加して、盛大にもりあげた。

商工会女性部連は、建設部の唐沢さんが持つプラカードに先導され、女性部長を中心に、そろいのハッピでにぎやかに踊った。

二回も練習をつんだ成果が実り、赤いハッピと黄色の腰帯、八巻もりりしく商工会の元気を大いにアピールした。

沿道の見物客も商工会の元気づるしに盛大な拍手を送っていた。



親睦マレット

ゴルフ大会



建設業部会

五月二十七日、ながた自然公園マレットゴルフコース場に於いて、三十七名が参加し、さわやかな林間コースで熱戦・舌戦が繰り広げられました。競技は、山桜・ひのき・赤松の三コース合計のストロークプレーで争われ、ホールインワンが三つも出るなど好評。プレー、珍プレーが続出。和気あいあいの中、競技が終了し、引き続きの表彰式と懇親会でも情報交換が有意義に計られ、親睦の場として大変な盛り上がりを見せていました。



〔成績〕

優勝 中山貞二 (南中山板金)
準優勝 今井友利 (南今井建工)
第一位 唐沢滋雄 (南唐沢木工所)

技能講習会等受講への助成金交付制度がスタートいたしました!

建設業部会では、例年、技能講習会を実施しておりましたが、今年度より、該当する関係機関が実施する技能講習等に直接参加受講した場合、交付要綱に従い会員事業所に助成していく事になりました。交付要綱は次の通りです。

《箕輪町商工会建設業関係技能講習等受講助成金交付要綱》

1. 趣 旨

この要綱は、事業活動を行う上で必要とされる技能講習等を、事業主又は従業員が積極的に受講し、安全に、また正確に事業を遂行する事に努める事業所に対して、一定の範囲の助成を行うものとする。

2. 助成対象事業所

助成金をうける事ができるのは、箕輪町商工会の会員事業所である事。

3. 助成対象技能講習会等

助成金を受ける事ができる技能講習会等の受講は、社団法人伊那労働基準協会、又は社団法人中部労働技能センターが行う講習会等とする。

4. 助成の額

助成の額は次の通りとする。

受講費の2分の1とするが、助成の限度は、1事業所10,000円とする。

5. 助成申請

助成申請は、箕輪町商工会建設業関係技能講習助成金交付申請書によるものとする。

6. 交付の制度

1事業所に対する助成金は、商工会の1会計年度に1回とする。

《付則》

この要綱は、平成12年4月1日以降開催される講習会から適用し、平成13年3月31日までに申請を受けた事業所に適用する。

サワヤカに長谷に異動

宮下三津雄



商工会間の人事交流により、六月三十日を

もって退職し、七月一日より長谷村商工会にお世話になっております。

私は平成元年に箕輪町商工会を退職し、平成三年より再び就職したという変わった職歴ですが、通算十二年六ヶ月

職員異動

着任にあたって

松崎 勉



このたびの商工会人事交流によりまして、

七月一日付で箕輪町商工会へ着任いたしました。

前任地の高遠町商工会には二十一年間在籍し、「井の中の蛙大海を知らず」がごとくで過ごしてまいりました。

お世話になりました。その間、さまざまな面で会員の皆様には助けていただき、今、自分のなしてきたことが何かあったのだろうかと考えても、頭の中に浮かばないほどです。これまで在職できましたことに感謝申し上げるしか言いようがありません。

今後、箕輪町や会員事業所各位が、ますますご発展されることを祈念しまして、退職のことばとさせていただきます。本当にありがとうございます。

今回、県下でも最大規模の当商工会でどの程度皆様のお役に立てるか不安が先立ってしまいますし、土地感も無く役員さんの顔も良くわからない現状ですが、出来るだけ早く会員さんとも顔見知りになり、この土地に慣れ親しんでいきたいと思えます。

幸いにして着任後接した皆様が非情に温かく迎えて頂き、良き土地柄、人柄を感じつつあります。どうかご指導、ご鞭撻よろしくお願致します。

メープル会

去る六月二日、みのわメープル会の通常総会が開催されました。

今回の総会では、決算・事業報告、予算・事業計画の他に会則の改正及びそれに伴う役員の変更が行われました。

これまでは商工会の会長・副会長・商業部理事がメープル会の役員になっていましたが、独自の役員を決めた方がよいとの声があり、今回改選

女性役員2名を加え役員改選される

される事になりました。しかし、任期の途中であるため、正副会長・理事三名は再任、新理事四名が選任されました。今回新たに選ばれた理事は次の四名の方々です。

原和男(かどや時計店)・征矢友好(南ショッピングセンターいずみや)・浦野千賀子(焼肉ハウス金上)・中村みさ子(南ヤマコ中村商店)

建設業部

《新規事業》一人暮らし老人宅無料点検

今年度は研修及び親睦交流事業の推進により部会員の積極的参加を頂き活発に活動していきたいと思います。

《年間事業計画》

- ◆親睦マレットゴルフ大会
- ◆建設業振興懇談会
- ◆経営講演会
- ◆県外視察研修
- ◆一人暮らし老人宅の無料点検サービス
- ◆技能講習参加への助成

部会活動だより

◆工事現場視察研修
—部会員の皆さん
積極的にご参加を—

女性部

戸隠にて そば打ち体験

文化部
釜屋美春



七月十八日、部員三十名で、民話の里戸隠方面を訪れました。黒姫童話館・いわさきちひろ山荘を見学し、戸隠中社を参拝の後、そばづくしで昼食に舌つづみを打ち、いよいよ今回の研修のメイン、そば打ち体験へ。「戸隠そば博物館とんくるりん」は、戸隠産のそば粉をつかって、自分でこね、打ち、切るというもの。指導員さんの手際の良さについてみとれてしまう。手造りのおそばが何よりのお土産となりました。

工業部

◆第二十七回工業部会親睦ソフトボール
九月二十四日(日)、番場原第一グラウンドにて開催致します。

◆2000中小企業テクノフェア
九月二十七・二十九日、東京ビックサイトにて開催、当町より六社が出席します。

◆工業部会研修旅行
十月八・九日、東京方面へ、部員の親睦をかね研修旅行を行います。多数ご参加を。

◆新商品開発事業
2000年の記念事業として、身近なアイデアを公募、事業化への応援をします。

青年部

●青年部同士の交流会
三月二十八日、

お隣の南箕輪村商工会青年部との交流会が行われた。毎年行っているもので、箕輪町商工会青年部から八名の参加者があり、今回は南箕輪村商工会館で、県青連の上田幸生会長の講演があり、その後の懇親会では、

同じ青年部同士色々な話題で盛り上がった。

●天竜川のゴミ拾いに参加
六月四日、青年部は天竜川環境ピクニックに参加し、上伊那地方の色々な団体と共に、天竜川沿いのゴミ拾いを行い、清々しい汗を流した。



天竜川のゴミ拾いに参加

●スポーツを通じた交流の輪
八月六日、恒例の商工会青年部上伊那支会のスポーツ交流会が、西春近のマレットゴルフ場で多くの仲間が参加して行われた。箕輪町青年部からも三名出席し、その中で上田部長が唯一、輝かしい(?)猛打賞を獲得し、その後の懇親会では、上伊那の仲間同士、和気藹々と交流が出来た。

新・中小企業基本法が施工になりました

〔中小企業の定義拡大、支援体制をより強化・拡充しています〕

国の中小企業政策の核となる「中小企業基本法等」の一部を改正する法律が、平成十一年十二月三日に公布、施行されました。

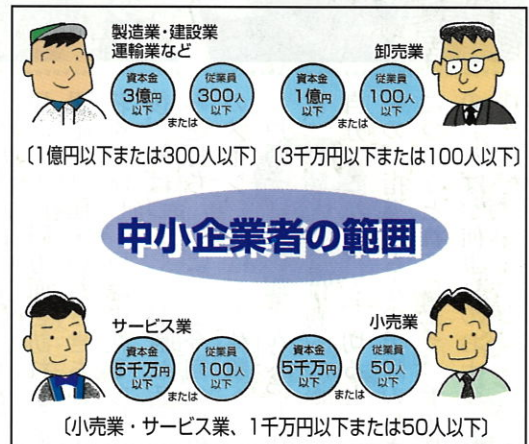
改正前の中小企業基本法では、大企業との「格差是正」「中小企業の弱者救済」に重点が置かれていましたが、改正後は小さくても独自の強みをもつ中小企業やベンチャー

企業が多くなっている現状から、「多様で活力ある独立した中小企業の育成発展」に基本理念を転換しました。中小企業こそが日本経済の発展と活力の源泉であると位置づけ、中小企業の自助努力を正面から支援することを目指しています。

これに伴い中小企業の定義も拡大され、資本金、従業員

数の改正は下図のようになりました。定義拡大により、中小企業は約一万六千社増え、このうちサービス業が半分強を占めるとされています。

〔新・中小企業基本法による中小企業の定義〕



※〔 〕内は、旧・中小企業基本法の定義

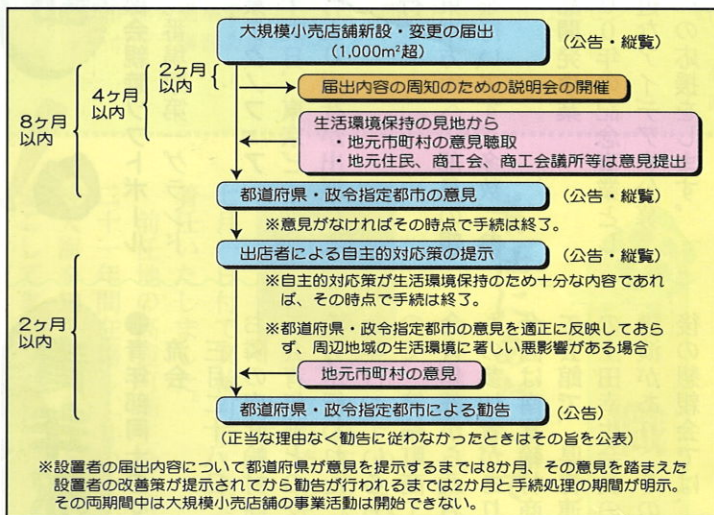
「大規模小売店舗立地法（大店立地法）」が、平成十二年六月一日に施行されました。今までの大規模小売店舗法（大店法）は廃止され、大型店の出店に対する規制が、経済調整から環境調整へと大きく変わりました。

大店立地法では、商工会が県に対して意見の提出ができるように明文化されています。まちづくりにおける商工会の役割が拡大しており、これまで以上に地域住民や行政と連携した取り組みが求められるといえます。

〔大店法と大店立地法との違い〕

| 事項 | 大店法（旧法） | 大店立地法（新法） |
|------------------|---|---|
| 1. 対象店舗 | 店舗面積500㎡超（農協・生協等 非営利施設を除く） | 店舗面積1000㎡超（農協・生協の店舗含む） |
| 2. 目的 | 中小小売業保護（経済規制） | 周辺地域の生活環境の保持（社会的規制） |
| 3. 運用主体（調整権者） | 1種（3,000㎡以上）は国（通産大臣） 2種（500㎡超～3,000㎡未満）は都道府県（知事） | 都道府県 又は 政令指定都市 |
| 4. 届出義務者 | 建物設置者及び小売業者 | 建物設置者 |
| 5. 審査内容 | 調整4項目 ・店舗面積 ・閉店時刻 ・休業日数 ・開店日 | 交通渋滞・交通安全 ゴミ処理・騒音など 周辺地域住民への生活環境を保持するために配慮すべき事項 |
| 6. 意見聴取対象者（必須義務） | ・商工会又は商工会議所 ・消費者代表、小売業者代表 ・学識経験者代表 | 市町村 |
| 7. 審査期間 | 1年以内 | 8ヶ月以内 |

〔大店立地法の手続きの流れ〕



大店立地法が施工になりました

〔大店法は廃止、大型店の出店手続きが変わります〕

編集後記

景気回復のきざしも見えず多くの会員も、厳しさに耐えている毎日だと思います。景気の厳しさに加え、今年の夏の暑さは私達の神経を逆なでしています。

この暑さの中、第九号の編集を頑張ってきました。二〇〇〇年みのわ祭りも新しい場所で開催されましたが、反省点も多いようです。

商工会は、会場づくりから花火打上げまで多大の協力をしてくれましたが、商業の活性化には今一という批判です。第九号は、これからの商工会を背負って行く女性部と青年部を中心にとめてみました。皆様方の感想をお聞かせください。

会報編集委員

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 大槻 晃 |
| 副委員長 | 唐沢 一 |
| 委員 | 平沢 久 |
| 委員 | 清水 静 |
| 委員 | 山岡 貴 |
| 委員 | 浦野 貴 |
| 事務局 | 武居 保 |